

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第34期) 至 平成24年3月31日

株式会社中京医薬品

愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1

(E03289)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	26
1. 財務諸表等	27
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	64
1. 提出会社の親会社等の情報	64
2. その他の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第34期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社中京医薬品
【英訳名】	CHUKYOIYAKUHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正行
【本店の所在の場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569（29）0202（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 辻村 誠
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【電話番号】	0569（29）0202（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 辻村 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(千円)	8,111,356	7,883,510	—	—	—
経常利益(千円)	213,630	302,056	—	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△272,922	194,540	—	—	—
純資産額(千円)	2,141,677	2,235,496	—	—	—
総資産額(千円)	5,401,537	5,413,236	—	—	—
1株当たり純資産額(円)	212.05	221.35	—	—	—
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	△27.02	19.27	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	39.6	41.3	—	—	—
自己資本利益率(%)	—	8.89	—	—	—
株価収益率(倍)	—	9.55	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	627,610	63,003	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	△87,904	△66,755	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	△316,986	△79,434	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	826,003	731,115	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	655 [96]	677 [95]	—	—	—

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第30期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 当社は、第31期に連結子会社2社の解散決議を行い第32期の第1四半期に清算結了いたしております。よって、第32期以降につきましては連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(千円)	8,075,801	7,880,630	7,475,339	6,700,841	6,124,457
経常利益(千円)	227,316	300,305	197,133	265,732	41,516
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△277,904	207,046	89,382	29,600	187,161
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	530,950	530,950	530,950	530,950	530,950
発行済株式総数(千株)	11,385	11,385	11,385	11,385	10,785
純資産額(千円)	2,136,336	2,256,611	2,266,928	2,239,221	2,389,304
総資産額(千円)	5,383,247	5,427,290	5,180,700	5,296,119	5,158,543
1株当たり純資産額(円)	211.52	223.44	224.47	221.73	235.33
1株当たり配当額(うち1株当たり 中間配当額)(円)	5.00 (2.50)	10.00 (5.00)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)(円)	△27.51	20.51	8.86	2.93	18.51
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	39.7	41.6	43.8	42.3	46.3
自己資本利益率(%)	—	9.43	3.95	1.31	8.09
株価収益率(倍)	—	8.97	29.46	88.74	11.56
配当性向(%)	—	48.76	56.43	170.65	27.01
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	—	—	△67,577	393,297	△146,945
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	—	—	43,733	△155,970	892,601
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	—	—	36,998	△146,896	△237,660
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	719,447	809,878	1,317,873
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	652 [96]	677 [95]	607 [100]	509 [82]	468 [82]

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第31期、第32期、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第30期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 第31期の1株当たり配当額は中間、期末とも法人設立30周年記念配当が各々2.5円含まれております。

2【沿革】

昭和53年5月	個人業山正家庭薬の業容拡大を一層図るため、配置医薬品の販売を目的として、愛知県半田市亀崎北浦町2丁目15番地の1に、株式会社中京医薬品を設立 医薬品100%自社ブランド化の7ヶ年計画の開始
昭和54年6月	岐阜県益田郡金山町に飛騨金山営業所を設置し岐阜県に初めて進出
昭和58年9月	医療品、化粧品、健康食品、日用品等の生活関連商品の販売を開始
昭和60年2月	配置医薬品販売のフランチャイズ事業を開始
昭和61年11月	名古屋市中区に中川営業所を設置
昭和63年9月	宮崎県都城市に都城営業所を設置し宮崎県に初めて進出
平成2年6月	香川県坂出市に坂出営業所を設置し香川県に初めて進出
平成2年10月	鹿児島県始良郡始良町に始良営業所を設置し鹿児島県に初めて進出
平成2年11月	三重県松阪市に松阪営業所を設置し三重県に初めて進出
平成3年5月	大分県大分市に大分営業所を設置し大分県に初めて進出
平成3年7月	宝飾品事業を開始
平成4年4月	生命保険の募集、損害保険の代理店事業を開始
平成5年4月	中京医薬品販売株式会社、三重中京医薬品株式会社を吸収合併（現春日井営業所、大垣営業所、四日市営業所）
平成9年4月	名古屋市中区に名古屋オフィスを設置
平成9年8月	日本証券業協会（店頭市場）に株式を店頭上場
平成10年5月	北海道旭川市及び江別市に旭川営業所及び札幌東営業所を設置し北海道に初めて進出 青森県八戸市に八戸営業所を設置し青森県に初めて進出 宮城県名取市に仙台南営業所を設置し宮城県に初めて進出 栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を設置し栃木県に初めて進出
平成12年1月	福岡県福岡市に福岡東営業所を設置し福岡県に初めて進出
平成12年6月	売水事業を開始
平成13年10月	株式会社ユナイテッドデザインを設立（平成21年6月清算終了）
平成15年4月	環境事業を開始（平成20年12月廃止）
平成16年7月	株式会社中京医薬品コリアを設立（平成21年4月清算終了）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	新潟県上越市に上越営業所を設置し新潟県に初めて進出
平成17年11月	滋賀県米原市に米原営業所を設置し滋賀県に初めて進出
平成18年4月	広島県東広島市に東広島営業所を設置し広島県に初めて進出
平成18年7月	熊本県人吉市に人吉営業所を設置し熊本県に初めて進出
平成20年11月	愛媛県新居浜市に新居浜営業所を設置し愛媛県に初めて進出
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場

3【事業の内容】

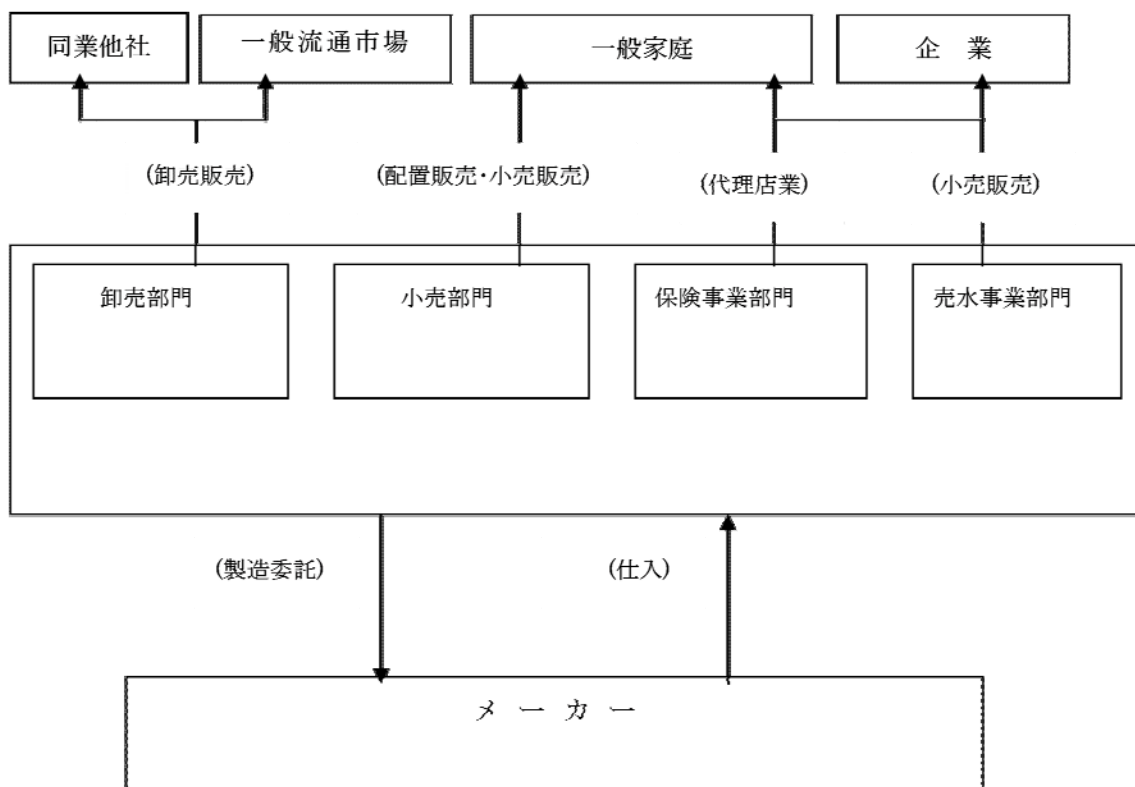
当社では、常備配置薬、保健品、ドリンク、医療品、日用雑貨、宝飾その他の商品を一般家庭に対し配置販売並びに小売販売を行うとともに、これらの商品をフランチャイズ加盟店を中心とする同業他社（以下、同業他社という。）や一般流通市場へ卸販売も行っております。このように、当社の販売形態は、家庭医薬品等販売事業において配置販売事業を中心とした小売部門・卸売部門と売水事業部門に区分されております。またほとんどの当社取扱商品は自社ブランドとして当社規格に基づいて外部に生産委託しております。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 家庭医薬品等販売事業（小売部門・卸売部門）…主要な商品は常備配置薬、保健品、ドリンク、医療品、日用雑貨、生活流通、宝飾等であります。
- (2) 売水事業部門…主要な商品はミネラルウォーターの製造販売であります。
- (3) その他…主要な商品は保険商品等であります。

以上の事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。

(事業系統図)



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
468(82)	38.0	10.1	4,442,572

セグメントの名称	従業員
小売部門	381(54)
卸売部門	6(1)
家庭医薬品等販売事業計	387(55)
売水事業部門	34(16)
その他	3(1)
全社（共通）	44(10)
合計	468(82)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外教で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ゼンセン同盟中京医薬品労働組合と称し、平成7年10月21日結成され、平成24年3月31日現在の組合員数は514名であり、上部団体はU I ゼンセン同盟に所属しております。なお、労使関係は結成以来円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災からの復旧に伴い企業の生産活動にも回復の動きがあり、経済活動は緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、欧州経済の金融不安や米国経済の景気回復懸念等に伴う円高の進展など、金融情勢は不安定さを増し、今後の企業活動の行先は不透明で予断を許さない状況が依然として続いております。

このような環境の中で、当社は「もっと健康、ずっと幸せ」を企業スローガンとして定め、お客様が心身共に健康で幸せな社会生活を営むことに貢献し続けていくことを使命として捉え、より一層お客様に「健康」と「幸福」をお届けできる企業を目指すために邁進してまいりました。さらにお客様本位の営業を徹底し営業効率の向上と販売管理費削減による財務基盤の強化にも取り組みました。また、東日本大震災におきましては、被災地の早期の復旧を願い微力ながら当社も被災地のご支援をいたしました。その結果、当事業年度における売上高は6,124百万円（前期比8.6%減）、営業利益は35百万円（前期比85.4%減）、経常利益は41百万円（前期比84.4%減）となりましたが当期純利益は固定資産売却益357百万円を含む358百万円を特別利益に計上したことにより187百万円（前期比532.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①家庭医薬品等販売事業（小売部門・卸売部門）におきましては、昨年度集中的に営業所の統廃合と売上実績がない顧客からの救急箱の引き上げ等の改革を行い一人当たりの生産性は高まりましたが、景気低迷や新規採用の抑制等による人員減も重なり、売上高は大幅減少となりました。また営業効率は改善し販売費及び一般管理費の削減効果はありましたが、セグメント利益も前期に比べ減少となりました。その結果売上高は5,703百万円（前期同期比9.2%減）、セグメント利益51百万円（前期同期比75.1%減）となりました。

②売水事業部門におきましては、昨今の健康志向ブームによる飲料水へのこだわりと、拡大するミネラルウォーター宅配市場の成長の波に乗り、早期に中核事業の1つとして確立することを目指しております。そのため新工場の稼働が始まり供給能力は大幅に増大したため、今後の営業エリア拡大と顧客数増大の基盤は整いつつあり、今後の全国展開を見据えボトルの回収が不要なOne-Way方式の導入を進めるなど事業基盤拡大の確立に努めました。その結果売上高は412百万円（前期同期比0.3%増）、セグメント損失15百万円（前期同期はセグメント利益37百万円）となりました。

なお、消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますので「事業の状況」に記載の売上高、仕入実績等は、消費税等抜きで表示しております。

セグメント別の売上高の状況は、次の通りであります。

セグメント別		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
家庭医薬品等 販売事業	小売部門 (千円)	4,616,323	△12.6
	卸売部門 (千円)	1,086,713	9.1
	FC向け (千円)	88,844	△30.6
	一般流通市場向け (千円)	997,868	15.0
計 (千円)		5,703,036	△9.2
売水事業部門 (千円)		412,114	0.3
その他 (千円)		9,306	△9.0
合計 (千円)		6,124,457	△8.6

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、146百万円（前年同期は393百万円の増加）となりました。これは主に税引前当期純利益189百万円、有形固定資産売却損益321百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は、892百万円（前年同期は155百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入830百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、237百万円（前年同期は146百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金金の返済による支出1,227百万円、短期借入金の純増加額745百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
売水事業部門 (千円)	57,311	100.0	30.8
合計 (千円)	57,311	100.0	30.8

(注) 金額は、実際製造原価によっております。

(2) 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	
家庭医薬品等 販売事業	配置品等			
	常備配置薬 (千円)	162,406	7.0	40.0
	保健品 (千円)	560,917	24.3	9.3
	ドリンク (千円)	251,173	10.9	△20.6
	小計 (千円)	974,497	42.2	3.0
	医療品 (千円)	101,289	4.4	△12.8
	日用雑貨 (千円)	136,064	5.9	9.1
	生活流通・宝飾その他 (千円)	1,069,275	46.2	11.5
	計 (千円)	2,281,127	98.7	6.3
	売水事業部門 (千円)	30,924	1.3	11.4
合計 (千円)	2,312,052	100.0	6.4	

(注) 金額は、仕入価格によっております。

(3) 販売実績

① 販売方法

当社は、主として営業員による一般家庭への配置・小売販売と同業他社への卸売販売を行っております。事業のセグメントごとの割合は、次の通りであります。

販売経路		構成比 (%)
		当事業年度
小売部門	[当 社] ————— [ユーザー]	75.4
卸売部門	[当 社] — [同業他社・一般流通市場] — [ユーザー]	17.7
家庭医薬品等販売事業計		93.1
売水事業部門	[当 社] ————— [ユーザー]	6.7
その他		0.2
合計		100.0

② 地域別売上高

当事業年度の地域別販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりになります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		前年同期比	
	地域	金額 (千円)	構成比 (%)	
小売部門	本社	22,638	0.4	27.0
	中川営業所	97,487	1.6	△15.1
	岡崎営業所	82,401	1.3	△10.1
	豊川営業所	62,345	1.0	△3.1
	岩倉営業所	132,362	2.2	14.1
	知立営業所	111,802	1.8	△10.3
	半田営業所	183,291	3.0	4.9
	津島営業所	84,174	1.4	△3.3
	名古屋東営業所	106,717	1.7	△8.0
	豊田営業所	102,001	1.7	△8.5
	豊橋営業所	51,164	0.8	△14.1
	西尾営業所	52,050	0.9	△9.5
	愛知県計	1,088,438	17.8	△10.5
	高山営業所	125,564	2.1	△5.4
	飛騨金山営業所	86,932	1.4	△6.3
	可児営業所	66,243	1.1	△16.9
	郡上八幡営業所	41,142	0.7	△5.6
	中津川営業所	89,266	1.5	△18.3
	岐阜東営業所	116,818	1.9	6.8
	大垣営業所	128,840	2.1	1.3
	土岐営業所	69,818	1.1	△17.1
	飛騨古川営業所	62,370	1.0	△13.2
	岐阜県計	786,997	12.9	△9.0
	松阪営業所	76,099	1.2	△15.5
	四日市営業所	79,067	1.3	△13.6
	津営業所	102,748	1.7	1.0
	鈴鹿営業所	53,390	0.9	△17.0
	伊勢営業所	52,129	0.9	△12.6
	桑名営業所	53,545	0.9	△7.0
	伊賀上野営業所	53,752	0.9	△7.8
	志摩営業所	59,501	1.0	△2.5
	尾鷲営業所	42,792	0.7	△6.1
	三重県計	573,028	9.5	△12.0

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			前年同期比
	地域	金額 (千円)	構成比 (%)	比率 (%)
小売部門	都城営業所	84,968	1.4	△9.9
	宮崎営業所	92,400	1.5	△7.8
	串間営業所	65,908	1.1	5.5
	高鍋営業所	47,652	0.8	△13.3
	延岡営業所	42,178	0.7	△17.1
	宮崎県計	333,108	5.5	△10.1
	旭川営業所	42,962	0.7	△7.1
	札幌東営業所	49,863	0.8	7.1
	北海道計	92,825	1.5	0.0
	八戸営業所	25,629	0.4	△11.3
	青森県計	25,629	0.4	△11.3
	仙台南営業所	44,916	0.7	△45.8
	宮城県計	44,916	0.7	△45.8
	宇都宮営業所	33,312	0.5	△20.8
	栃木県計	33,312	0.5	△20.8
	長野営業所	137,784	2.2	11.1
	松本営業所	128,423	2.1	△11.6
	飯田営業所	36,353	0.6	△24.5
	伊那営業所	91,578	1.5	13.5
	上田営業所	67,552	1.1	△12.1
	長野県計	461,691	7.5	△13.0
	浜松営業所	96,037	1.6	△8.5
	静岡営業所	39,767	0.6	22.5
	焼津営業所	39,759	0.6	△16.7
	掛川営業所	61,000	1.0	△11.2
	静岡県計	236,565	3.8	△6.8
	彦根営業所	70,817	1.2	2.4
	守山営業所	45,764	0.7	△1.9
	滋賀県計	116,582	1.9	△18.2
	東広島営業所	58,007	0.9	△17.3
	三次営業所	46,252	0.8	1.4
	尾道営業所	41,472	0.7	△17.7
	広島県計	145,732	2.4	△12.3
	坂出営業所	118,508	1.9	△6.7
香川県計	118,508	1.9	△6.7	
新居浜営業所	25,060	0.4	△27.5	
愛媛県計	25,060	0.4	△27.5	

セグメント名称	地域	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		前年同期比
		金額 (千円)	構成比 (%)	比率 (%)
小売部門	福岡東営業所	50,536	0.8	△9.9
	小倉営業所	93,924	1.5	14.0
	太宰府営業所	35,771	0.6	△11.7
	宗像営業所	38,544	0.6	△8.3
	福岡県計	218,776	3.5	△14.0
	大分営業所	80,432	1.3	△14.0
	大分南営業所	46,872	0.8	△21.0
	中津営業所	47,833	0.8	2.9
	大分県計	175,138	2.9	△18.6
	始良営業所	67,706	1.1	6.6
	鹿児島県計	67,706	1.1	△32.9
	人吉営業所	36,947	0.6	△8.1
	熊本営業所	35,355	0.6	△12.5
	熊本県計	72,303	1.2	△10.3
	計	4,616,323	75.4	△12.6
卸売部門	愛知県他	1,086,713	17.7	9.1
売水事業部門	愛知県他	412,114	6.7	0.3
報告セグメント計		6,115,150	99.8	△8.6
その他	愛知県	9,306	0.2	△9.0
合計		6,124,457	100.0	△8.6

③ 商品別売上高

当事業年度の商品別販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
家庭 医薬 品等 販売 事業	配置品等			
	常備配置薬 (千円)	813,429	13.3	△5.0
	保健品 (千円)	2,269,314	37.1	△11.2
	ドリンク (千円)	894,756	14.6	△17.3
	小計 (千円)	3,977,500	65.0	△11.5
	医療品 (千円)	245,267	4.0	△22.7
	日用雑貨 (千円)	303,210	4.9	△8.1
	生活流通・宝飾その他 (千円)	1,177,058	19.2	3.4
計 (千円)		5,703,036	93.1	△9.2
売水事業部門 (千円)		412,114	6.7	0.3
その他 (千円)		9,306	0.2	△9.0
合計 (千円)		6,124,457	100.0	△8.6

④ 主要顧客別販売実績

主要顧客（総販売実績に対する割合が10%以上）に該当するものではありません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、昨年3月に起きた東日本大震災の影響が、弱いながらも回復の兆しが見え始めていた日本経済に打撃を与える結果となり、その復興にはかなりの時間を要するものと思われ、先行き不透明な状態にあります。一方、当社を取り巻く事業環境は健康志向、高齢化社会による成長市場により、ドラッグストア、コンビニ、ホームセンターなどの企業の積極的な市場参入を促し、特に健康食品、化粧品・家庭用品市場においては通信販売企業はじめ、メーカー、流通系企業等により市場競争が激化しています。また、お客様も情報の高度化、スピード化の中で、健康意識の高まり等により、商品、サービスに対する知識、要望も多様化し、企業、商品の選別が厳しさを増してきています。

このような事業環境の中、当社が持続的な成長を目指していくためには、「売り手よし（企業）、買い手よし（お客様）、世間よし（社会）の三方よし」の精神を基本としたお客様視点の経営を徹底し、“ふれあい業”の進化を重要施策とし、お客様に対する適切な情報の提供及びマーケット・インによる高品質な商品開発を一層進めてまいります。

また、事業効率及び財務基盤の強化を更に推し進め、お客様生涯価値創造に向けた持続可能な成長と豊かさを実現する経営戦略を推進してまいります。

他方、アクアマジック事業部で展開している売水事業部門におきましては、新製造プラントの稼動により供給能力が向上したことから、当社の顧客基盤を有効に活用し、営業エリアの拡大と更なる顧客数の増加に努めると共に、One-Way方式のビジネスモデルの確立と効率的な物流体制を構築し、他企業との事業提携や経営資源の相乗効果も視野に入れ、第2の収益の柱とすべく邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績や財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努めております。なお、ここに記載した事項は、当会計年度末現在において、当社がリスクとして判断したものでありますが、当社に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、当社の営業収入を生み出す商品及び製品に対する需要は経済状況の影響を受け、景気後退、代替商品の入手可能性、及び需要の縮小や業界再編の可能性ががあります。また、当社は全国に事業所があり、地震、台風その他の自然災害等によって正常な事業活動ができなくなる可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 家庭医薬品等販売事業

小売部門について

当社は、常備配置薬・保健品・ドリンク・医療品・日用雑貨・宝飾その他の商品を一般家庭に対し配置販売並びに小売販売を行うとともに、これらの商品を同業他社・一般流通市場・フランチャイズ契約を締結した加盟店に対して卸売販売も行っております。また、ほとんどの当社取扱商品は自社ブランドとして当社規格に基づいて外部に生産委託しております。

当社の配置販売は、いわゆる「富山の薬売り」という伝統的商売形態を踏襲したものであり、一般家庭に救急箱を配置し、後日当社社員が定期的に顧客を訪問し、使用された医薬品等だけを売上とする方法であります。従って、当社社員の訪問による点検があるまでは、客先に配置された商品は当社の所有する委託商品となりますが、顧客が何時どれだけの商品を消費するかは予測が困難であります。

また、当社は顧客数の拡大と顧客満足の向上を目指し、社員教育や倫理綱領の制定等に全社的に取り組んでおりますが、次のような事象が発生した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ①新規顧客の開拓や開拓した顧客の継続取引先としての定着化に遅れが生じた場合
- ②顧客からのクレームや商品に問題が発生した場合の対応が不適切で、会社の信用低下を招いた場合。
- ③商品の劣化や期限切れが増加した場合。

卸売部門について

当社は、「健康」と「環境」の両面に渡って社会に貢献できる企業を目指しISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得するとともに、それぞれの分野において取り組むことを基本方針としておりますが、当社が現時点で想定する状況に大きな変化があった場合には、当社の業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、取引先から当社に支払われるべき金銭に関し回収のリスクが存在します。当社は、与信管理規定の制定によるリスクマネジメントの徹底を図り、また不良債権に対して引当金を積んでおりますが、取引先が健全な財務状態を維持し、当社に対する債務を履行するという保証はありません。取引先に債務不履行が発生した場合、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 売水事業部門について

当社は、ウォーターサーバーを無料でレンタルし、ミネラルウォーターを販売しております。当社では当該事業において、生産物の徹底的な管理や品質向上をはかっておりますが、万一その生産物や生産プラントに問題が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損会計に関するリスク

当社は事業の用に供する不動産をはじめとする様々な資産を所有しております。これら資産は、時価の下落や、将来のキャッシュ・インフローの状況により、資産の収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合、当該資産の帳簿価額にその価値の下落を反映させる減損会計の適用を受ける可能性があります、これらは業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社は、医薬品の配置販売等を行うことから薬事法等の規制を受けており、下表の各都道府県の許可・登録・届出を必要とします。また、当社の小売販売は訪問販売のシステムを採用することから「特定商取引に関する法律」の規制を受けます。当社は法的規制等もとより当社独自の社員教育を徹底し、遵法精神に則った事業展開を行っておりますが、将来これらの規制を遵守できなかつた場合、あるいは規制の強化・変更、予測し得ない新たな規制の設定などがあつた場合、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

許可・登録・届出の別	有効期限	関連する法令	登録等の交付者
医薬品販売業配置販売業許可	6年	薬事法	愛知県他各都道府県知事
医薬品販売業卸一般販売業許可	6年	薬事法	愛知県知事
管理医療機器販売業届出	無期限	薬事法	愛知県他各都道府県知事
毒物劇物一般販売業登録	6年	劇物及び毒物取締法	愛知県知事

(5) 個人情報管理について

当社は、顧客に関する個人情報を多数保有しており、個人情報取扱業者に該当します。個人情報保護法施行に伴い、当社では個人情報保護管理規程の整備に努め、従業員の情報管理に関する教育を行う等組織体制の整備と情報管理の運営に取り組んでおります。しかしながら、万一当社が保有する個人情報が漏洩した場合は、当社の信用低下を招き、当社の経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等について

当社は中部地区を中心に全国展開しておりますが、営業所の集積度の高い中部地方や九州地方で営業所及び顧客に甚大な被害を及ぼす地震等の自然災害が起こつた場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づき、適正に実施されております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、5,158百万円となり、前事業年度に比べ137百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金の増加481百万円、土地の減少486百万円及び建物（純額）の減少56百万円については固定資産売却によるものであります。

負債の部は2,769百万円となり、前事業年度に比べ287百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少662百万円については借入金の返済によるもの、短期借入金の増加745百万円については新規の借入金によるもの、また1年内返済予定の長期借入金の減少266百万円については借入金の返済によるものであります。

純資産の部は2,389百万円となり、前事業年度と比べ150百万円増加いたしました。これは主に自己株式の減少278百万円、利益剰余金の減少131百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は46.3%、1株当たり純資産額は235.33円となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高は6,124百万円（前期比8.6%減）となりました。部門別の売上高は家庭医薬品等販売事業が5,703百万円（前期比9.2%減）、売水事業が412百万円（前期比0.3%増）、その他が9百万円（前期比9.0%減）であります。

売上原価は2,149百万円（前期比1.3%減）で、売上高に対する比率は35.1%であり、販売費及び一般管理費は3,939百万円（前期比8.0%減）で、売上高に対する比率は64.3%であります。その結果営業利益は35百万円（前期比85.4%減）となりました。

営業外収益は32百万円（前期比26.7%減）で、主なものは受取家賃16百万円（前期比21.2%減）であります。営業外費用は26百万円（前期比24.8%増）で主なものは支払利息13百万円（前期比25.5%減）であります。その結果経常利益は41百万円（前期比84.4%減）となりました。

特別利益は358百万円（前期は1百万円）で主なものは固定資産売却益357百万円であります。特別損失は210百万円（前期比37.5%増）で主なものは訴訟関連損失110百万円であります。その結果当期純利益は187百万円（前期比532.3%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は26百万円で、主なものは、リース資産の増加10百万円及び建物の増加9百万円であります。

また、当事業年度の設備の売却のうち主なものは、名古屋オフィスの土地359百万円、延岡営業所の建物及び土地80百万円であります。

なお、上記は有形及び無形固定資産の合計であります。

2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額					従業員数 (人)
			土地 (千円)	面積 (㎡)	建物及び構 築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (愛知県半田市)	その他	事務所	445,673	5,594	70,762	44,874	561,310	60 (11)
名東ウォーターショップ・名古屋東営業所 (名古屋市守山区)	売水事業部門・家庭医薬品等販売事業	工場・事務所	158,547	1,585	48,139	1,140	207,826	20 (6)
半田ウォーターショップ (愛知県半田市)	売水事業部門	工場	95,729	1,893	117,073	45,792	258,595	27 (5)
中川営業所 (名古屋市中川区)	家庭医薬品等販売事業	事務所	89,260	525	17,744	142	107,146	10 (1)
飛騨金山営業所 (岐阜県下呂市)	家庭医薬品等販売事業	事務所	13,370	1,142	16,687	293	30,352	8 (1)
可見営業所 (岐阜県可見市)	家庭医薬品等販売事業	事務所	60,000	1,315	18,200	384	78,584	6 (-)
中津川営業所 (岐阜県中津川市)	家庭医薬品等販売事業	事務所	26,697	1,013	19,936	-	46,634	11 (1)
大垣営業所 (岐阜県大垣市)	家庭医薬品等販売事業	事務所	80,200	1,326	19,576	145	99,921	10 (1)
松阪営業所 (三重県松阪市)	家庭医薬品等販売事業	事務所	161,182	1,500	14,854	257	176,294	7 (-)
鈴鹿営業所 (三重県鈴鹿市)	家庭医薬品等販売事業	事務所	75,000	826	13,995	-	88,995	5 (2)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は工具、器具及び備品、機械及び装置、車両運搬具、ソフトウェア、リース資産、水道施設利用権であります。また、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()内は、内書きで臨時雇用者数を示しております。

3. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、下記の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	数量	リース期間 (年)	リース料(年額) (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (愛知県半田市)	コンピュータシステム (オペレーティング・リース)	一式	5	3,629	7,710

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次の通りであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,785,734	10,785,734	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,785,734	10,785,734	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年5月31日 (注)	△600	10,785	—	530,950	—	274,115

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	11	9	60	1	4	3,952	4,038	—
所有株式数(単元)	5	12,998	118	19,230	16	13	75,012	107,392	46,534
所有株式数の割合 (%)	0.01	12.10	0.11	17.91	0.01	0.01	69.85	100.0	—

(注) 自己株式225,029株は「個人その他」に2,250単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。

なお、自己株式には、従業員持株会信託口が保有する当社株式407,600株を含んでおりません。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
山田 正行	愛知県半田市	1,351	12.53
有限会社ヤマショー	愛知県半田市亀崎月見町1丁目116-1	1,121	10.39
山田 幸男	愛知県知多郡東浦町	1,062	9.85
山田 雄三	愛知県半田市	766	7.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	407	3.77
中京医薬品従業員持株会	愛知県半田市亀崎北浦町2丁目15-1	320	2.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	224	2.07
山田 重子	愛知県半田市	163	1.51
山田 正人	愛知県半田市	145	1.35
中京医薬品取引先持株会	愛知県半田市亀崎北浦町2丁目15-1	144	1.33
計	—	5,707	52.92

- (注) 1. 上記の他、自己株式が225千株あります。なお、自己株式には、従業員持株会信託口が保有する当社株式407千株を含んでおりません。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は、従業員持株会信託における再信託先であります。
3. 前事業年度末において主要株主でなかった有限会社ヤマショーは、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 632,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,106,600	101,066	同上
単元未満株式	普通株式 46,534	—	—
発行済株式総数	10,785,734	—	—
総株主の議決権	—	101,066	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称等	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社中京医薬品	愛知県半田市亀 崎北浦町2丁目 15-1	225,000	407,600	632,600	5.86
計	—	225,000	407,600	632,600	5.86

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E-SOP)」 制度の信託財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員のより一層の士気高揚のための施策として、従業員の福利厚生の実を目的とした「従業員インセンティブ付与型E S O P」（以下、「本スキーム」と呼びます。）を導入しております。

本スキームは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブプランであり、経済産業省より公表された「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考に構築した従業員向け福利厚生制度です。

当社は、本スキームにより、従業員が「持株会きずな会」（以下、「持株会」と呼びます。）を通して福利厚生を充実させることを第一義とし、株価上昇の場合は信託残余財産によるインセンティブ付与効果も期待できること、加えて、従業員が当社株式を介して企業経営への参画意識を高めることによるコーポレート・ガバナンスの強化等により、当社の企業価値向上に資することを目的としております。

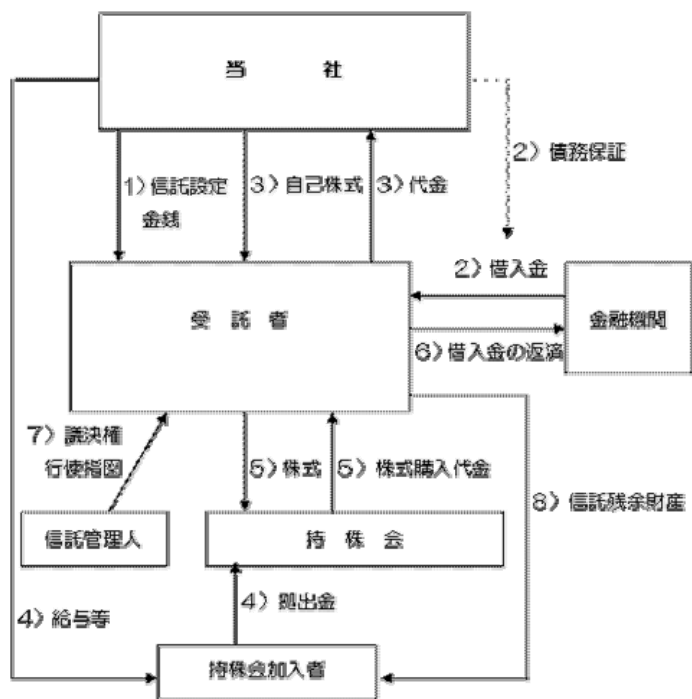
イ. 委託者 当社

ロ. 受託者 三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

ハ. 信託契約日 平成23年9月5日

ニ. 信託の期間 平成23年9月5日～平成28年11月21日

本スキームの概要につきましては、以下のとおりであります。



- 1) 当社が金銭を拠出し受託者（他益信託）を設定します。
- 2) 受託者は、当社による保証の提供等を条件に金融機関より借入れを行います。
- 3) 受託者は、調達した資金で信託期間内に持株会が取得すると見込まれる当社株式を時価で当社から、当社が保有する自己株式を一括購入します。
- 4) 当社持株会加入者は給与等から持株会に株式購入資金を拠出します。
- 5) 持株会は、毎月、受託者から当社株式を時価で購入します。
- 6) 受託者は、持株会への株式売買代金および配当金により借入金の元本・利息を返済します。
- 7) 信託期間を通じ、受益者の代表として選任された信託管理人が議決権行使の指図等を行います。
- 8) 信託終了時に借入金を全額返済した上で、なお、信託内に残余財産がある場合には、予め定められた受益者要件を充足する持株会加入者に対し、残余財産を交付します。

②従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

462,400株

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会の会員のうち所定の要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	527	108,918
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	600,000	255,606,652	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (「従業員持株E S O P信託口」による当社従業員持株会への売却)	54,800	23,290,000	14,600	6,205,000
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	26	11,076	—	—
保有自己株式数	632,629	—	618,029	—

- (注) 1. 当事業年度における保有自己株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する株式のうち、407,600株を含めております。当該株式は「従業員持株会E S O P信託口」の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社に信託され、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、保有自己株式数に含めるものであります。
2. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の1つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と純資産配当率等を加味し利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような方針に基づき、当期におきましては、中間配当と期末において1株当たり2.5円の配当を実施し通期で5円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましても、今後の事業拡大等の投資資金に充当するとともに、今後の販売促進費用に利用して事業拡大に努める所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月11日 取締役会決議	26,402	2.5
平成24年6月22日 定時株主総会決議	26,401	2.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	406	317	405	375	267
最低(円)	233	176	178	185	189

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	202	200	202	207	222	255
最低(円)	193	189	192	190	200	207

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山田 正行	昭和20年2月26日生	昭和44年3月 三重中京医薬品株式会社 代表取締役社長 昭和53年5月 当社代表取締役社長 平成22年4月 当社代表取締役社長兼配 置営業統括本部本部長 平成23年6月 当社代表取締役社長（現 任）	(注) 2	1,351
専務取締役	管理部門担当	辻村 誠	昭和25年9月21日生	昭和59年10月 当社入社 平成3年1月 当社経理部課長 平成4年6月 当社取締役経理部次長 平成6年4月 当社取締役経理部長 平成10年4月 当社取締役管理統括本部 副本部長兼経理部長 平成11年6月 当社常務取締役管理統括 本部長兼経理部長 平成20年1月 当社常務取締役管理統括 本部長兼総務部長 平成20年10月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成22年4月 当社専務取締役管理部門 担当（現任）	(注) 2	52
取締役	アクアマジッ ク事業本部長 兼アクアマジ ックOne-W ay事業部長	松本 好博	昭和25年9月22日生	昭和50年7月 三重中京医薬品株式会 社入社 平成2年5月 当社入社 平成4年6月 当社取締役営業部長 平成8年4月 当社取締役内部監査室長 平成9年10月 当社取締役第二営業部長 平成17年1月 当社取締役総務部長 平成19年1月 当社取締役営業管理部長 平成20年10月 当社取締役営業統括本部 長兼営業推進部部长 平成21年6月 当社常務取締役営業統括 本部長兼営業推進部部长 平成22年4月 当社取締役内部監査室 長兼CSR担当 平成24年2月 当社取締役事業開発本 部長 平成24年6月 当社取締役アクアマジッ ク事業本部長兼アクアマ ジックOne-Way事業 部長（現任）	(注) 2	60
取締役	総務部長	金澤 光二	昭和27年3月17日生	昭和50年12月 山正家庭薬入社（現株式会 社中京医薬品） 平成8年10月 当社商品部次長 平成9年6月 当社取締役商品部長 平成22年1月 当社取締役総務部長（現 任）	(注) 2	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理統括本部長兼システム部長	飯田 亨	昭和38年9月1日生	昭和63年5月 当社入社 平成20年10月 当社執行役員管理統括本部長兼システム部長 平成21年6月 当社取締役管理統括本部長兼システム部長（現任）	(注) 2	11
取締役	営業統括本部長	米津 秀二	昭和39年3月16日生	昭和62年2月 三重中京医薬品株式会社入社 平成18年4月 当社商品企画部長 平成20年4月 当社配置営業部長 平成20年10月 当社執行役員配置営業部長 平成23年6月 当社取締役営業営業統括本部長 平成24年2月 当社取締役営業統括本部長兼商品部部長 平成24年6月 当社取締役営業統括本部長（現任）	(注) 2	16
常勤監査役		柘植 信吾	昭和15年9月25日生	平成4年10月 愛知県労働者福祉協議会事務局長 平成6年6月 愛知労働金庫専務理事 平成9年6月 同理事長 平成12年10月 東海労働金庫理事長 平成15年6月 東海労働金庫理事長退任 平成17年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	3
監査役		長谷川 了治	昭和11年11月13日生	平成4年4月 日本人事労務研究所入社 平成6年6月 同社取締役 平成8年6月 当社監査役（現任） 平成11年6月 人事労務研究所代表（現任）	(注) 3	7
監査役		吉田 和永	昭和50年9月26日生	平成18年10月 弁護士登録 住田正夫法律事務所入所（現任） 平成20年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
監査役		田島 照彦	昭和16年5月24日生	平成3年12月 知多信用金庫理事 平成14年6月 知多信用金庫監事 平成15年6月 知多信用金庫監事退任 平成21年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	5
計						1,526

(注) 1. 監査役柘植信吾、長谷川了治、吉田和永及び田島照彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、商品部長・岩崎雷凱で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「経営理念」を経営の戦略の策定や意思決定の拠り所となる各種活動の基本方針と位置づけております。また、基本的な価値観や倫理観を共有し、業績に反映させていくための行動規範として「倫理綱領」を制定しております。当社は「経営理念」と「倫理綱領」に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と安全確保、並びに効率経営の実践を推進しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその採用理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役が取締役の職務執行を監督する役割を担っており、社外監査役を4名選任するなど、透明かつ公正な経営管理体制の構築に努めております。また役付役員から構成される常務会を設置し、経営全般に関する事項や取締役会に付議する重要議題を協議するなど意思決定の迅速化を進めております。当社においての責任限定契約の内容としましては会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が、その職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。また当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役は150万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会、常務会、監査役会等の経営基本に関わるものを経営基本規程、職務分掌及び職務権限等組織に関わるものを組織規程、また個々の業務に関わるものを業務規程とし、社内業務全般にわたる諸規定が整備されております。特に「職務分掌規程」及び「職務権限規程」において各職位の責任と権限を明確にするとともに、「稟議規程」を設け重要な案件に関して当社の意思決定の明確化を行っており、法的課題やコンプライアンスなどに関する事象については、必要に応じて顧問弁護士から助言・指導を受けております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は主に監査役及び内部監査室において取締役及び従業員の日常業務を調査監視することによって不正などの摘発や内部牽制をするとともに、摘発された不正は主に取締役及び部門長クラスで組織された賞罰委員会において、適正に報告審議し、内部牽制に活かしております。

また、従来、設置されていた「危機管理委員会」を「コンプライアンス委員会」に変更し、取締役、監査役をはじめ従業員に対する法令遵守意識及び倫理意識の普及、啓発を一層推進し、コンプライアンスの更なる充実に努めることとしております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役3名の4名ですが、常勤監査役が取締役に対して適法経営の視点で常に個別面談を実施し、その結果を監査役会に報告することにより、内部統制の実効性を担保しております。また、内部監査室は当社内の各部署における部署管業務の内部統制の整備、運用状況を内部監査規程に従い監査し、監査役に対しても監査内容について報告し、監査の有効性を高めております。また会計監査につきましては、監査役、内部監査担当者とも情報を交換することで、内部監査、監査役監査及び会計監査が有機的に連携しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役4名は、常勤監査役1名と非常勤監査役3名であります。また当社と人的関係の利害関係はありません。また重要な資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては該当者の過去の経歴等を参考にしております。また監査役が適宜取締役との面談等を通じ取締役の職務執行を監督する役割を担っており、透明かつ公正な経営管理体制の構築に努めております。また、社外監査役は監査役会に出席すると共に、監査法人からの会計監査に関する報告会などに出席し、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制システムの整備、運用に関する情報を交換し有機的に連携しております。

当社は平成20年12月に社外取締役が辞任して以降、新たに社外取締役を選任していません。当社は、経営の意志決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役全てを社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役4名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	119,535	104,585	—	14,950	8
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	9,630	9,000	—	630	4

(注) 1. 退職慰労金には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額15,580千円(取締役8名に対し14,950千円、社外役員4名に対し630千円)が含まれております。

2. 取締役の支給対象人数には、平成23年6月29日で退任した取締役1名、平成24年2月6日付で辞任した取締役1名の報酬等の額を含んでおります。

ロ. 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計
9銘柄 43,323千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	8,900	23,015	取引関係の維持及び強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,130	8,881	取引関係の維持及び強化のため
株式会社愛知銀行	550	2,849	取引関係の維持及び強化のため
株式会社名古屋銀行	10,000	2,680	取引関係の維持及び強化のため
岡三証券株式会社	2,000	632	取引関係の維持及び強化のため
三井トラストホールディングス株式会社	2,000	590	取引関係の維持及び強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	8,900	24,234	取引関係の維持及び 強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,130	9,529	取引関係の維持及び 強化のため
株式会社愛知銀行	550	2,750	取引関係の維持及び 強化のため
株式会社名古屋銀行	10,000	2,970	取引関係の維持及び 強化のため
岡三証券株式会社	2,000	698	取引関係の維持及び 強化のため
三井住友トラストホールディングス株式会社	2,000	528	取引関係の維持及び 強化のため

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は井上嗣平、木造眞博であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他8名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また累積投票によらないものとする旨を定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,000	—	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

特記すべき事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査法人に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画（監査範囲・内容・日数等）及び監査報酬見積資料などを総合的に勘案し、監査法人と協議の上決定いたしております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容をセミナー、専門誌及び書籍等で適時に把握し、適切な対応が可能となるようにしております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	997,116	1,478,588
受取手形	24,743	※4 24,337
売掛金	393,831	413,732
商品及び製品	335,203	350,456
委託商品	※3 447,836	※3 421,825
仕掛品	63	133
原材料及び貯蔵品	19,483	18,509
前渡金	11,420	4,724
前払費用	31,606	39,230
繰延税金資産	140,511	174,276
未収入金	68,879	48,191
その他	2,182	29,219
貸倒引当金	△14,840	△11,224
流動資産合計	2,458,038	2,992,002
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 503,653	※2 447,136
構築物（純額）	19,230	15,400
機械及び装置（純額）	30,242	24,099
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	5,603	6,424
土地	※2 1,713,175	※2 1,226,855
リース資産（純額）	21,574	24,916
建設仮勘定	9,450	—
有形固定資産合計	※1 2,302,930	※1 1,744,833
無形固定資産		
ソフトウェア	16,490	10,976
リース資産	34,117	26,876
水道施設利用権	1,736	1,576
電話加入権	8,766	8,256
無形固定資産合計	61,110	47,685
投資その他の資産		
投資有価証券	48,295	47,760
出資金	710	700
長期貸付金	58,017	11,901
保険積立金	139,477	137,062
差入保証金	111,523	107,373
長期前払費用	5,418	4,038
繰延税金資産	40,556	17,911
前払年金費用	75,137	52,488
その他	9,212	9,047
貸倒引当金	△14,309	△14,261
投資その他の資産合計	474,040	374,022
固定資産合計	2,838,080	2,166,541
資産合計	5,296,119	5,158,543

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	277,735	※4 329,299
買掛金	224,457	179,282
短期借入金	145,000	890,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 428,220	※2 161,628
リース債務	12,516	14,854
未払金	56,562	62,950
未払費用	229,889	242,882
未払法人税等	34,657	10,759
未払消費税等	1,577	14,195
前受金	349	3,772
預り金	32,812	55,773
賞与引当金	192,000	162,000
返品引当金	4,179	4,276
役員退職慰労引当金	24,410	—
訴訟損失引当金	86,340	—
その他	22,873	15,603
流動負債合計	1,773,579	2,147,280
固定負債		
長期借入金	※2 800,560	※2 138,210
リース債務	43,174	36,939
退職給付引当金	138,670	131,511
役員退職慰労引当金	294,160	309,460
長期預り保証金	2,500	1,500
資産除去債務	4,253	4,338
固定負債合計	1,283,319	621,959
負債合計	3,056,898	2,769,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	530,950	530,950
資本剰余金		
資本準備金	274,115	274,115
資本剰余金合計	274,115	274,115
利益剰余金		
利益準備金	64,585	64,585
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	—	52,897
別途積立金	727,610	727,610
繰越利益剰余金	1,200,616	1,016,620
利益剰余金合計	1,992,811	1,861,712
自己株式	△548,245	△269,446
株主資本合計	2,249,630	2,397,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△10,409	△8,026
評価・換算差額等合計	△10,409	△8,026
純資産合計	2,239,221	2,389,304
負債純資産合計	5,296,119	5,158,543

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	6,700,841	6,124,457
売上原価		
期首商品・委託商品・製品たな卸高	919,970	783,040
当期商品仕入高	2,173,435	2,312,052
当期製品製造原価	43,810	57,311
合計	3,137,217	3,152,404
他勘定振替高	※1 164,660	※1 230,360
期末商品・委託商品・製品たな卸高	783,040	772,282
商品・委託商品・製品売上原価	2,189,516	2,149,762
返品引当金戻入額	15,709	4,179
返品引当金繰入額	△4,179	△4,276
売上原価合計	2,177,986	2,149,859
売上総利益	4,522,855	3,974,597
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	94,052	49,096
貸倒引当金繰入額	7,859	344
役員報酬	105,030	113,585
役員退職慰労引当金繰入額	16,420	15,580
給料及び手当	2,080,766	1,886,218
賞与引当金繰入額	191,623	162,000
福利厚生費	383,503	348,084
退職給付費用	40,473	44,342
旅費及び交通費	121,752	117,195
通信費	39,065	44,373
交際接待費	12,730	13,333
減価償却費	49,142	47,127
賃借料	369,444	316,022
車輛運行費	165,362	145,963
その他	602,995	635,868
販売費及び一般管理費合計	4,280,222	3,939,137
営業利益	242,633	35,460
営業外収益		
受取利息	677	513
受取配当金	1,736	1,629
受取家賃	20,639	16,266
保険解約返戻金	—	6,112
事故保険金	4,913	1,638
その他	16,191	6,185
営業外収益合計	44,158	32,345
営業外費用		
支払利息	18,275	13,612
支払手数料	—	10,802
その他	2,782	1,874
営業外費用合計	21,058	26,290
経常利益	265,732	41,516

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 357,265
投資有価証券売却益	0	696
貸倒引当金戻入額	1,577	—
その他	—	54
特別利益合計	1,577	358,016
特別損失		
固定資産除売却損	※4 5,649	※3, ※4 35,758
減損損失	※5 25,314	※5 37,577
訴訟損失引当金繰入額	86,340	—
訴訟関連損失	—	110,203
災害による損失	—	5,944
投資有価証券評価損	2,311	1,216
ゴルフ会員権評価損	8,000	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,310	—
その他	—	19,561
特別損失合計	152,926	210,261
税引前当期純利益	114,383	189,271
法人税、住民税及び事業税	147,933	13,966
法人税等調整額	△63,150	△11,856
法人税等合計	84,783	2,109
当期純利益	29,600	187,161

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		18,705	42.7	18,847	32.8
II 労務費		6,366	14.5	6,923	12.1
III 経費		18,737	42.8	31,610	55.1
(減価償却費)		(2,455)		(16,237)	
当期総製造費用		43,809	100.0	57,380	100.0
期首仕掛品棚卸高		65		63	
合計		43,874		57,444	
期末仕掛品棚卸高		63		133	
当期製品製造原価		43,810		57,311	

(注) 原価計算の方法

原価計算の方法は、単純実際総合原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	530,950	530,950
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	530,950	530,950
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	274,115	274,115
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	274,115	274,115
資本剰余金合計		
当期首残高	274,115	274,115
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	274,115	274,115
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	64,585	64,585
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	64,585	64,585
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	—	52,897
当期変動額合計	—	52,897
当期末残高	—	52,897
別途積立金		
当期首残高	1,427,610	727,610
当期変動額		
別途積立金の取崩	△700,000	—
当期変動額合計	△700,000	—
当期末残高	727,610	727,610
繰越利益剰余金		
当期首残高	521,520	1,200,616
当期変動額		
剰余金の配当	△50,494	△50,511
別途積立金の取崩	700,000	—
当期純利益	29,600	187,161
自己株式の消却	—	△255,606
自己株式の処分	△10	△12,142
圧縮記帳積立金の積立	—	△52,897
当期変動額合計	679,096	△183,996
当期末残高	1,200,616	1,016,620

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	2,013,715	1,992,811
当期変動額		
剰余金の配当	△50,494	△50,511
当期純利益	29,600	187,161
自己株式の消却	—	△255,606
自己株式の処分	△10	△12,142
当期変動額合計	△20,903	△131,098
当期末残高	1,992,811	1,861,712
自己株式		
当期首残高	△548,199	△548,245
当期変動額		
自己株式の取得	△68	△108
自己株式の消却	—	255,606
自己株式の処分	22	23,301
当期変動額合計	△46	278,798
当期末残高	△548,245	△269,446
株主資本合計		
当期首残高	2,270,581	2,249,630
当期変動額		
剰余金の配当	△50,494	△50,511
当期純利益	29,600	187,161
自己株式の取得	△68	△108
自己株式の処分	12	11,159
当期変動額合計	△20,950	147,699
当期末残高	2,249,630	2,397,330
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△3,653	△10,409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,756	2,383
当期変動額合計	△6,756	2,383
当期末残高	△10,409	△8,026
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,653	△10,409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,756	2,383
当期変動額合計	△6,756	2,383
当期末残高	△10,409	△8,026

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	2,266,928	2,239,221
当期変動額		
剰余金の配当	△50,494	△50,511
当期純利益	29,600	187,161
自己株式の取得	△68	△108
自己株式の処分	12	11,159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,756	2,383
当期変動額合計	△27,707	150,083
当期末残高	2,239,221	2,389,304

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	114,383	189,271
減価償却費	51,597	63,364
減損損失	25,314	37,577
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,752	△3,663
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△12,883	△7,159
賞与引当金の増減額 (△は減少)	39,000	△30,000
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16,420	△9,110
受取利息及び受取配当金	△2,413	△2,142
支払利息	18,275	13,612
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△616
固定資産処分損益 (△は益)	5,649	64
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△321,571
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	86,340	—
訴訟関連損失	—	110,203
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,311	1,216
ゴルフ会員権評価損	8,000	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	25,310	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△52,714	△19,494
たな卸資産の増減額 (△は増加)	147,066	11,662
仕入債務の増減額 (△は減少)	72,216	6,389
未払費用の増減額 (△は減少)	△25,691	12,992
その他	12,555	44,898
小計	532,490	97,495
利息及び配当金の受取額	2,242	1,979
利息の支払額	△18,275	△13,612
訴訟関連損失の支払額	—	△196,543
法人税等の支払額	△123,159	△36,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	393,297	△146,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,239	△164,406
定期預金の払戻による収入	100,400	190,929
有形固定資産の取得による支出	△154,322	△20,682
有形固定資産の売却による収入	—	830,573
無形固定資産の取得による支出	△6,378	—
投資有価証券の取得による支出	△2,060	—
投資有価証券の売却による収入	2,060	3,216
貸付けによる支出	△5,000	—
貸付金の回収による収入	890	46,909
その他	8,679	6,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	△155,970	892,601

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,000	745,000
長期借入れによる収入	300,000	298,500
長期借入金の返済による支出	△382,983	△1,227,441
自己株式の取得による支出	△68	△108
自己株式の売却による収入	12	11,159
リース債務の返済による支出	△8,362	△14,257
配当金の支払額	△50,494	△50,511
財務活動によるキャッシュ・フロー	△146,896	△237,660
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	90,430	507,995
現金及び現金同等物の期首残高	719,447	809,878
現金及び現金同等物の期末残高	※1 809,878	※1 1,317,873

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・委託商品

月次移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 返品引当金

売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づき算定した返品見込額に対応する販売利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、過去勤務債務については5年による按分額を定額法により発生年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

6. 収益の計上基準

委託商品については、配置先における消費を営業員が確認したとき、収益を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	755,965千円	632,441千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	147,652千円	252,083千円
土地	1,040,555	851,585
計	1,188,208	1,103,668

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	428,220千円	161,628千円
長期借入金	800,560	138,210
計	1,228,780	299,838

※3 一般家庭への配置商品であります。

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一千円	13,999千円
支払手形	—	133,601

(損益計算書関係)

※1 広告宣伝費、営業資材費等の費用に振り替えたものであります。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	－千円	99,779千円
土地	－	257,485
計	－	357,265

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	－千円	6,985千円
土地	－	28,707
計	－	35,693

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	1,255千円	－千円
構築物	3,731	－
工具、器具及び備品	662	64
計	5,649	64

※5 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類
郡上八幡営業所他4営業所	事業用資産	建物、構築物、工具、器具及び備品、水道施設利用権
本社	遊休資産	電話加入権

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	用途	種類
高山営業所他1営業所	事業用資産	建物、構築物、工具、器具及び備品
本社	事業用資産	建設仮勘定
	遊休資産	電話加入権

当社は、資産を事業所ごとにグルーピングしております。

事業用資産については、営業から生じる損益及び使用価値が継続してマイナスであり、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した事業所について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

本社の建設仮勘定については、事業の用に供しておらず、かつ、その将来の使用の見込みがないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

電話加入権については、現在遊休状態にあり、将来の使用見込みが定まっていないため回収可能価額まで減損処理しております。

その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
建物	20,546千円	21,660千円
構築物	1,066	7
工具、器具及び備品	704	153
水道施設利用権	41	—
建設仮勘定	—	9,450
電話加入権	2,955	509
撤去費用	—	5,796
計	25,314	37,577

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額（0円）により測定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月 31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,385,734	—	—	11,385,734
合計	11,385,734	—	—	11,385,734
自己株式				
普通株式	1,286,678	302	52	1,286,928
合計	1,286,678	302	52	1,286,928

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加302株は単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少52株は単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月 22日 定時株主総会	普通株式	25,247	2.5	平成22年 3月 31日	平成22年 6月 23日
平成22年 11月 12日 取締役会	普通株式	25,246	2.5	平成22年 9月 30日	平成22年 12月 7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月 29日 定時株主総会	普通株式	25,247	利益剰余金	2.5	平成23年 3月 31日	平成23年 6月 30日

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,385,734	—	600,000	10,785,734
合計	11,385,734	—	600,000	10,785,734
自己株式				
普通株式	1,286,928	527	654,826	632,629
合計	1,286,928	527	654,826	632,629

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少600,000株は自己株式の消却によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の増加527株は単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少654,826株は自己株式の消却600,000株、従業員持株会信託口から従業員持株会へ売却54,800株、単元未満株式の売渡し26株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,247	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会（注）	普通株式	26,402	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）に対する配当金1,138千円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会（注）	普通株式	26,401	利益剰余金	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）に対する配当金1,019千円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	997,116千円	1,478,588千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△187,238	△160,715
現金及び現金同等物	809,878	1,317,873

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	34,886千円	10,359千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として売水事業部門における倉庫設備(建物)であります。

(イ) 無形固定資産

主として本社ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	120,532	101,077	19,455
機械及び装置	72,000	42,410	29,589
ソフトウェア	34,564	34,173	391
合計	227,096	177,660	49,435

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	101,512	100,008	1,504
機械及び装置	72,000	52,198	19,801
合計	173,512	152,207	21,305

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	29,126	12,684
1年超	22,858	10,174
合計	51,985	22,858

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	49,816	29,881
減価償却費相当額	46,777	27,640
支払利息相当額	2,069	1,302

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	4,171	3,629
1年超	7,710	4,080
合計	11,881	7,710

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期運用は預金等、長期運用は投資適格格付けの債券に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、与信管理部署である経理部において、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の与信状況を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形、買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資資金及び長期運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 預金	996,145	996,145	—
(2) 売掛金	393,831	393,831	—
(3) 未収入金	68,879	68,879	—
(4) 差入保証金	88,515	63,657	△24,858
(5) 投資有価証券	43,195	43,195	—
資産計	1,590,567	1,565,709	△24,858
(6) 支払手形	277,735	277,735	—
(7) 買掛金	224,457	224,457	—
(8) 短期借入金	145,000	145,000	—
(9) 1年内返済予定の長期借入金	428,220	429,858	1,638
(10) 長期借入金	800,560	793,669	△6,890
負債計	1,875,972	1,870,720	△5,251

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 預金	1,477,348	1,477,348	—
(2) 売掛金	413,732	413,732	—
(3) 差入保証金	87,195	65,217	△21,977
(4) 投資有価証券	45,260	45,260	—
資産計	2,023,536	2,001,558	△21,977
(5) 支払手形	329,299	329,299	—
(6) 買掛金	179,282	179,282	—
(7) 短期借入金	890,000	890,000	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	161,628	158,722	△2,905
(9) 長期借入金	138,210	136,891	△1,318
負債計	1,689,419	1,694,195	△4,224

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 預金 (2) 売掛金

これらはおおむね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、過去の退去実績等を鑑み、平均入居期間を算定した上で回収可能性を反映した受取見込額を、残存期間に対応する安全性の高い債券利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、貸借対照表計上額は、実際の差入保証金額に物件種別ごとの保証金返還率を乗じた返還予測金額を計上しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の市場価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形 (6) 買掛金 (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金 (9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	5,100	2,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(4) 投資有価証券」に含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	996,145	—	—	—
売掛金	393,831	—	—	—
差入保証金	4,372	12,295	—	71,847
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	895	—	—
合計	1,394,349	13,191	—	71,847

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,477,348	—	—	—
売掛金	413,732	—	—	—
差入保証金	3,282	12,054	469	71,388
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	766	—	—
合計	1,894,362	12,821	469	71,388

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	408,100	238,667	108,736	45,057

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,996	10,019	—	88,195

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成23年 3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	681	546	134
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	895	654	241
	計	1,576	1,200	375
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	38,058	49,671	△11,612
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3,560	3,734	△174
	計	41,618	53,406	△11,787
合計		43,195	54,607	△11,411

当事業年度 (平成24年 3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,309	3,858	450
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	766	654	111
	計	5,075	4,512	562
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39,014	48,859	△9,844
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3,671	3,897	△226
	計	42,685	52,756	△10,070
合計		47,760	57,269	△9,508

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2,060	0	—
合計	2,060	0	—

当事業年度

（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	3,216	696	80
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,216	696	80

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について1,216千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前事業年度（平成23年3月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特 別処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	331,207	191,611	(注)
合計			331,207	191,611	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	当事業年度（平成24年3月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特 別処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	191,611	50,015	(注)
合計			191,611	50,015	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用いたしております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△385,327	△407,657
(2) 年金資産 (千円)	285,827	294,493
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (千円)	△99,500	△113,163
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	46,321	41,043
(5) 未認識過去勤務債務 (千円)	△10,354	△6,902
(6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) (千円)	△63,532	△79,022
(7) 前払年金費用 (千円)	75,137	52,488
(8) 退職給付引当金 (6) - (7) (千円)	△138,670	△131,511

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用 (千円)	40,473	44,342
(1) 勤務費用 (千円)	32,008	31,091
(2) 利息費用 (千円)	1,980	2,238
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△5,605	△2,629
(4) 未認識数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	15,541	17,092
(5) 未認識過去勤務債務の費用処理額 (千円)	△3,451	△3,451

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率 (%)	0.6	0.5
(2) 期待運用収益率 (%)	1.99	0.92
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年による定率法により発生 年度の翌期から費用処理	5年による定率法により発生 年度の翌期から費用処理
(5) 過去勤務債務の処理年数	5年による定額法により発生 年度から費用処理	5年による定額法により発生 年度から費用処理

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
① 流動の部		
未払事業税等	3,767千円	1,507千円
賞与引当金	87,885	69,607
返品引当金	1,692	1,617
役員退職慰労引当金	9,886	—
商品評価減	214	56
訴訟損失引当金	34,967	—
繰越欠損金	—	96,800
その他	2,098	4,686
計	140,511	174,276
② 固定の部		
退職給付引当金	25,730千円	29,830千円
役員退職慰労引当金	119,134	109,734
貸倒引当金	5,795	5,087
貸倒損失否認	67	42
減損損失	110,910	31,221
固定資産受贈益	22,914	—
長期前払費用	6,373	4,452
その他有価証券評価差額金	1,001	265
その他	25,750	12,906
評価性引当額	△277,122	△146,566
計	40,556	46,974
繰延税金資産計	181,068	221,251
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	—千円	29,063千円
繰延税金負債計	—	29,063
(繰延税金資産の純額)	181,068千円	192,188千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5 %	40.5 %
(調整)		
交際費等社外流出の負担率	6.7	3.8
住民税均等割等負担率	12.9	7.3
評価性引当額	14.5	△57.8
税率変更による影響額	—	7.2
その他	△0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.1	1.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.83%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.46%となります。

この税率変更により、その他有価証券評価差額金37千円増加し、また繰延税金資産は13,703千円減少し、法人税等調整額が13,665千円増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

営業所建物の定期借地契約に関する原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から郡上八幡営業所を15年、飛騨古川営業所を30年と見積り、割引率は国債利回りを参考に使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高 (注)	4,170千円	4,253千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	83	84
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	4,253	4,338

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に業務別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「小売部門」、「卸売部門」及び「売水事業部門」の3つを報告セグメントとしております。

「小売部門」は、営業員による一般家庭への配置・小売販売を行っております。「卸売部門」は、同業他社等への卸売販売を行っております。「売水事業部門」は、ミネラルウォーターの製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

全社資産、全社負債については報告セグメントに配分しておりません。事業管理上、費用と資産、負債の配分基準は異なる基準を用いております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	計		
	小売部門	卸売部門				
売上高						
外部顧客への売上高	5,283,659	995,943	411,013	6,690,615	10,225	6,700,841
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,283,659	995,943	411,013	6,690,615	10,225	6,700,841
セグメント利益	159,521	45,438	37,674	242,633	—	242,633
セグメント資産	2,130,704	200,942	569,007	2,900,653	510	2,901,164
セグメント負債	888,067	169,590	65,650	1,123,307	3,063	1,126,371
その他の項目						
減価償却費	17,190	—	11,640	28,831	—	28,831
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	7,125	—	168,562	175,687	—	175,687

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	計		
	小売部門	卸売部門				
売上高						
外部顧客への売上高	4,616,323	1,086,713	412,114	6,115,150	9,306	6,124,457
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,616,323	1,086,713	412,114	6,115,150	9,306	6,124,457
セグメント利益	19,444	31,665	△15,649	35,460	—	35,460
セグメント資産	1,969,798	200,347	548,943	2,719,089	389	2,719,478
セグメント負債	889,012	161,511	61,737	1,112,260	4,729	1,116,989
その他の項目						
減価償却費	14,025	—	26,166	40,191	—	40,191
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	8,031	—	6,629	14,660	—	14,660

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない事業セグメントであり、保険事業部門等を含んでおります。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	6,690,615	6,115,150
「その他」区分の売上高	10,225	9,306
財務諸表の売上高	6,700,841	6,124,457

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,900,653	2,719,089
「その他」区分の資産	510	389
全社資産	2,394,954	2,439,065
財務諸表の資産	5,296,119	5,158,543

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運転資金及び本社固定資産等であります。

（単位：千円）

負債	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,123,307	1,112,260
「その他」区分の負債	3,063	4,729
全社負債	1,930,527	1,652,249
財務諸表の負債	3,056,898	2,769,239

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社借入金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	28,831	40,191	—	—	22,766	23,173	51,597	63,364
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	175,687	14,660	—	—	23,932	18,029	199,619	32,690

(注) 減価償却費の調整額は、本社建物等であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社ソフトウェア等であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	その他	合計
	小売部門	卸売部門			
売上高 外部顧客への 売上高	5,283,659	995,943	411,013	10,225	6,700,841

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	家庭医薬品等販売事業		売水事業部門	その他	合計
	小売部門	卸売部門			
売上高 外部顧客への 売上高	4,616,323	1,086,713	412,114	9,306	6,124,457

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要顧客（総販売実績に対する割合が10%以上）に該当するものではありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	家庭医薬品等販売事業	売水事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	22,358	—	—	2,955	25,314

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	家庭医薬品等販売事業	売水事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	27,617	—	—	9,959	37,577

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	221.73円	1株当たり純資産額	235.33円
1株当たり当期純利益金額	2.93円	1株当たり当期純利益金額	18.51円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	29,600	187,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	29,600	187,161
期中平均株式数(千株)	10,098	10,112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	8,900	24,234
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,130	9,529
		株式会社名古屋銀行	10,000	2,970
		株式会社愛知銀行	550	2,750
		新南愛知カントリークラブ	1	2,500
		岡三証券株式会社	2,000	698
		三井住友トラストホールディングス株式会社	2,000	528
		その他 (2銘柄)	210	113
計			46,791	43,323

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	(投資信託) アライアンス・インカム	6,948,232	3,671
		投資信託受益証券 1銘柄	2,208,071	766
計			9,156,303	4,437

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,073,353	9,435	126,139 (73,289)	956,649	509,513	28,080	447,136
構築物	79,022	369	3,058 (3,058)	76,333	60,933	4,191	15,400
機械及び装置	35,076	1,785	—	36,862	12,762	7,928	24,099
車両運搬具	345	—	—	345	344	—	0
工具、器具及び備品	66,376	4,271	22,396 (1,297)	48,251	41,827	3,233	6,424
土地	1,713,175	6,469	492,790	1,226,855	—	—	1,226,855
リース資産	23,184	8,793	—	31,977	7,060	5,450	24,916
建設仮勘定	9,450	—	9,450 (9,450)	—	—	—	—
有形固定資産計	2,999,984	31,124	653,834 (87,094)	2,377,274	632,441	48,884	1,744,833
無形固定資産							
ソフトウェア	44,444	—	12,205	32,239	21,263	5,514	10,976
リース資産	43,262	1,565	—	44,828	17,951	8,806	26,876
水道施設利用権	2,393	—	—	2,393	816	159	1,576
電話加入権	8,766	—	509 (509)	8,256	—	—	8,256
無形固定資産計	98,866	1,565	12,714 (509)	87,717	40,032	14,480	47,685

(注) 1. 当期減少額の()書は内書で減損損失によるものであります。

2. 当期増加額の主なものは次の通りであります。

建物 可児営業所 5,829千円

3. 当期減少額の主なものは次の通りであります。

土地 名古屋オフィス 359,700千円

土地・建物 延岡営業所 117,520千円

土地 本社(千種区香流橋) 68,420千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	145,000	890,000	0.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	428,220	161,628	1.79	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,516	14,854	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	800,560	138,210	1.08	平成25年～28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	43,174	36,939	—	平成26年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,429,471	1,241,631	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,996	10,019	—	88,195
リース債務	14,854	12,239	7,216	2,629

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,150	11,460	2,711	12,412	25,486
賞与引当金	192,000	162,000	192,000	—	162,000
返品引当金	4,179	4,276	—	4,179	4,276
役員退職慰労引当金	318,570	15,580	24,690	—	309,460
訴訟損失引当金	86,340	—	83,640	—	—

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）欄の金額は、洗替戻入額であります。

2. 返品引当金の当期減少額（その他）欄の金額は、洗替戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次の通りであります。

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,240
預金	
当座預金	1,076,216
普通預金	213,291
定期預金	142,717
定期積金	23,200
別段預金	21,922
小計	1,477,348
合計	1,478,588

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社岩手中京医薬品	16,499
株式会社コマツインターリンク	4,854
中京医薬品東海株式会社	1,291
株式会社キセキ中国	1,014
ジャパン建材株式会社	549
その他	127
合計	24,337

期日別内訳

期日	金額（千円）
平成24年4月満期	10,181
5月満期	8,490
6月満期	5,666
合計	24,337

③ 売掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社日本アクセス	111,777
日本酒類販売株式会社	42,484
三菱食品株式会社	10,151
株式会社岩手中京医薬品	5,523
藤桂京伊株式会社	3,896
その他	239,898
合計	413,732

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
393,831	5,445,213	5,425,313	413,732	92.9	27.1

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

④商品及び製品

区分	金額 (千円)
商品	
常備配置薬	57,838
保健品	136,006
ドリンク	43,067
医療品	41,960
日用雑貨	48,216
宝飾その他	22,481
小計	349,570
製品	
売水	886
小計	886
合計	350,456

⑤ 委託商品

区分	金額 (千円)
常備配置薬	348,826
保健品	43,391
ドリンク	18,693
医療品	84
日用雑貨	10,828
宝飾その他	1
合計	421,825

⑥ 仕掛品

区分	金額 (千円)
売水	133
合計	133

⑦ 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料及び貯蔵品	
防水トレー	2,906
ロングサーバー	2,817
ショートサーバー	1,580
その他	11,205
合計	18,509

⑧ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シャディ株式会社	46,818
新生薬品工業株式会社	40,510
タムラ活性株式会社	32,745
株式会社グロウ	30,032
栄新薬株式会社	22,892
その他	156,299
合計	329,299

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年4月満期	193,029
5月満期	72,579
6月満期	63,690
合計	329,299

⑨ 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社グロウ	31,327
新生薬品工業株式会社	23,038
株式会社あさみや	17,832
タムラ活性株式会社	14,393
株式会社霧島化商	12,573
その他	80,116
合計	179,282

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,710,975	3,225,094	4,889,910	6,124,457
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	90,972	54,805	36,837	189,271
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	45,822	20,871	99,190	187,161
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	4.54	2.07	9.82	18.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	4.54	△2.47	7.74	8.67

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 名古屋証券代行営業部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として定める金額。(注)
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.chukyoikyakuhin.co.jp/kigyuu/koukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、当社取扱商品を年1回、以下の基準により贈呈いたします。 (贈呈基準) (1) 所有株式100株以上300株未満の株主に対して、定価1,000円相当の自社商品を贈呈 (2) 所有株式300株以上500株未満の株主に対して、定価2,000円相当の自社商品を贈呈 (3) 所有株式500株以上1,000株未満の株主に対して、定価3,000円相当の自社商品を贈呈 (4) 所有株式1,000株以上5,000株未満の株主に対して、定価5,000円相当の自社商品を贈呈 (5) 所有株式5,000株以上の株主に対して、定価10,000円相当の自社商品を贈呈

(注) 株式取扱規則第24条に基づき、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額であります。

(算式) 第21条に定める1株に定める1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円といたします。

単元未満株主の権利制限

当社の単元未満株主は、次の掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 定款第11条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日東海財務局長に提出。

（第34期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日東海財務局長に提出。

（第34期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成23年6月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月20日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月21日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年1月12日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【会社名】	株式会社中京医薬品
【英訳名】	CHUKYOIYAKUHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正行
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 辻村 誠
【本店の所在の場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山田正行は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、単体ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当事業年度の売上高の最も高い事業拠点当事業年度の売上高の概ね2/3に達しているため、当該事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲については、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係るプロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価の対象として追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社中京医薬品

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京医薬品の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中京医薬品の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中京医薬品の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社中京医薬品が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【会社名】	株式会社中京医薬品
【英訳名】	CHUKYOIYAKUHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正行
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 辻村 誠
【本店の所在の場所】	愛知県半田市亀崎北浦町二丁目15番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役山田正行及び最高財務責任者辻村誠は当社の第34期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。